

平成30年度

# 普通会計決算の概要

企画部財政課

令和元年9月

# 目 次

	頁
平成30年度普通会計決算の概要について	1～3
普通会計決算の各財政指標について	3～6
1. 財政力指数について	3
2. 実質収支比率について	4
3. 経常収支比率について	4
4. 実質公債費比率について	5
5. 地方債現在高について	5
6. 債務負担行為額について	6
地方交付税について	6～7
目的別経費の決算状況について	7～9
性質別経費の決算状況について	9～10
総 括	10～11
平成30年度普通会計決算資料	12～31
財政力指数及び実質収支比率の推移	13
経常収支比率、公債費比率、公債費負担比率、実質公債比率	14
基準財政需要額・収入額・財政規模の推移	15
経常一般財源構成比較表	16
経常一般財源収入・充当・経常収支、地方税及び徴収率推移表	17
目的別経費の推移表	18
性質別経費の推移表	19
経常収支比率の経費別推移表	20
普通建設事業・一般財源充当額推移表	21
地方債・公債費比較表	22
債務負担行為限度額・地方債現在高推移表	23
年度別歳入歳出決算の状況	24～26
普通会計収支状況・諸指標	27
平成30年度11市普通会計決算収支比較表、財政諸指標比較表	28
平成30年度決算状況（決算カード）	29
財政用語ミニ解説	30～31

## 平成30年度普通会計決算の概要について

「普通会計」とは、総務省が行っている「地方財政状況調査」上、全国統一的に用いられる会計区分であり、これにより、全国各市町村との財政比較や統一的な掌握が可能となります。宜野湾市の普通会計は、一般会計と区画整理事業特別会計が調製され、純計された会計となっています。

平成30年度の本市における普通会計の決算規模は歳入総額44,064,026千円、歳出総額42,559,234千円となっています。また平成29年度の普通会計決算額と比較すると、歳入で1,459,451千円の増(3.4%)、歳出で637,920千円の増(1.5%)となっています。

歳入科目の対前年度比較では、地方税(市税)は全体として496,122千円の増(4.5%)となっており、その内訳として、市民税245,742千円の増(5.3%)、固定資産税179,386千円の増(3.3%)、軽自動車税8,619千円の増(2.8%)、市町村たばこ税62,817千円の増(9.1%)、入湯税442千円の減(△10.9%)という状況です。

地方譲与税は1,343千円の増(0.9%)、地方消費税交付金は147,745千円の増(10.1%)となっておりますが、利子割交付金は1,998千円の減(△18.8%)、配当割交付金は7,219千円の大幅減(△33.5%)、株式等譲渡所得割交付金は11,571千円の大幅減(△48.3%)等となっている状況です。また、地方特例交付金は7,458千円の大幅増(21.4%)、自動車取得税交付金は4,783千円の増(12.5%)という状況です。

地方交付税は123,799千円の増(2.3%)で、うち普通交付税は61,238千円の増(1.3%)で、特別交付税は62,561千円の増(10.7%)となっています。また、交通安全対策特別交付金は960千円の減(△7.5%)、分担金及び負担金は保育所(園)保護者負担金等の増により、62,675千円の増(13.2%)、使用料は136千円の増(0.1%)、手数料は一般廃棄物処理手数料等の増により、4,415千円の増(2.3%)となっています。

また国庫支出金は、622,439千円の増（5.1%）で、うち普通建設事業費支出金は1,404,530千円の大幅増（67.3%）となっています。その大きな要因としては、保育所児童措置費220,439千円の増、保育所等整備交付金175,899千円の増、宜野湾11号道路整備事業費725,075千円の増等があったことによるものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は12,076千円の増（2.0%）、県支出金は258,903千円の減（△5.3%）となって、うち沖縄振興公共投資交付金143,626千円の大幅減（△42.2%）、沖縄振興特別推進交付金173,062千円の減（△16.3%）等であります。

財産収入は、支障除去期間補償金（特定駐留軍用地内土地取得事業）143,051千円の減（皆減）等により、123,650千円の大幅減（△30.7%）、寄附金は市土地開発公社から10億円の寄附金を受けたこと等により、全体として921,280千円の大幅増（715.6%）となっています。

繰入金は、公共施設等整備基金繰入金676,000千円の増等があったものの、財政調整基金繰入金441,177千円の減、退職手当基金繰入金110,000千円の減（皆減）、特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金332,940千円の減等により、284,660千円の減（△12.8%）となっています。

繰越金は、普通会計繰越金255,953千円の大幅減（△26.8%）、諸収入については、社会福祉法人貸付金元金収入4,000千円の減（皆減）などにより、15,469千円の大幅減（△9.1%）という状況です。

平成30年度の地方債は、宜野湾市屋外運動場施設整備事業債70,100千円の増（皆増）、臨時財政対策債11,163千円の増などにより、15,563千円の増（0.8%）となっています。

次に、目的別歳出の対前年度比較では、議会費が3,170千円の減（△1.1%）、総務費が216,285千円の減（△3.6%）、民生費は388,736千円の減（△1.8%）、衛生費は40,433千円の増（2.0%）、労働費は5,924千円の減

(△4.7%)、農林水産業費10,754千円の大幅減(△21.1%)、商工費8,155千円の増(4.8%)、土木費1,201,578千円の大幅増(47.6%)、消防費65,361千円の増(7.6%)、教育費101,726千円の減(△1.7%)、災害復旧費0千円、公債費48,988千円の増(1.8%)となっています。

また、性質別歳出の対前年度比較では、人件費は87,550千円の減(△1.9%)、扶助費613,416千円の増(4.4%)、公債費48,988千円の増(1.8%)、普通建設事業費は786,809千円の増(13.8%)、うち補助事業費771,234千円の増(14.6%)、うち単独事業費は15,575千円の増(4.0%)となっています。災害復旧事業費0円、物件費590,509千円の減(△10.5%)、維持補修費22,364千円の増(9.1%)、補助費等481,597千円の増(16.4%)、積立金183,894千円の増(9.3%)、投資及び出資金0千円、貸付金254千円の減(△2.7%)、繰出金820,835千円の大幅減(△20.8%)という状況です。

決算収支でみると、形式収支1,504,792千円、実質収支938,928千円となっています。財政指標は、実質収支比率は4.9%(対前年度比2.8%増)、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、86.6%(対前年度比1.3%減)となっています。また、公債費負担比率は11.4%(対前年度比0.3%減)という状況です。

## 普通会計決算の各財政指標について

### 1. 財政力指数について

「財政力指数」とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値を言い、「地方公共団体の財政力を示す指数」として用いられます。財政力指数は「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があると見なされる指標です。本市の場合、過去3ヵ年の単年度数値は、平成28年度0.66、平成29年度0.67、平成30年度0.67で3ヵ年平均の平成30年度財政力指数は、「0.67」で前年度に比べ0.1の増となっています。

平成30年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が0.54であり、宜野湾市

(0.67)は、那覇市(0.83)、浦添市(0.73)に次ぐ3番目の指数という状況です。

(決算資料13・27・28・30ページ参照)

## 2. 実質収支比率について

「実質収支比率」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対する「実質収支額の割合」を示す指標で、黒字の場合、概ね3～5%が望ましいとされています。平成30年度の宜野湾市の実質収支額は、938,928千円であり、対前年度比較(単年度収支)で547,319千円の大幅増(139.8%)となっています。また、平成30年度の標準財政規模は、19,156,813千円で対前年度比461,059千円の増(2.5%)であり、平成30年度決算での実質収支比率は4.9%で、前年度と比べると2.8%の増となっています。これは、市税が全体として496,122千円の増(4.5%)となったこと、市土地開発公社より受けた1,000,000千円の寄附金のうち900,000千円を公共施設等整備基金へ積立てた上で、同基金より880,000千円を繰り入れたこと等が主な要因となっています。

(決算資料13・27・28・31ページ参照)

## 3. 経常収支比率について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低い程、投資的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいると言われています。

平成30年度の普通会計決算では、86.6%(臨時財政対策債を含めた場合)となっており、対前年度比で1.3%の減となっています。

経常収支比率が減となった主な要因は、「経常的な経費」のうち、対前年度比で、人件費が0.2%の増、物件費が1.8%の増となったものの、扶助費が1.9%の減、繰出金が1.4%の減となったこと等が起因します。

平成30年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が89.4%であり、宜野湾市(86.6%)は、浦添市(83.8%)、宮古島市(85.5%)、石垣市(86.4%)、南城市(86.5%)に次ぐ5番目の指数という状況です。

(決算資料14・20・27・28・30ページ参照)

健全な財政運営を図っていく上からも、適正数値の75%～80%を目標に更なる努力

が必要であり、経常経費の歳出節減はもちろんのこと、普通交付税や臨時財政対策債等の依存財源に頼らない、市税を中心とした自主財源の経常的な歳入の増額確保を強化していくことが重要となっています。

#### 4. 実質公債費比率について

地方債の発行に伴う、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、許可制だった地方債の発行が平成18年度から協議制となったことに伴い、それまでの起債制限比率では計算されない公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等が反映され、自治体の実質的な財政の明確化、透明化等が図られる実質公債比率が導入されました。この比率が18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上で単独事業の地方債が発行できません。平成30年度の宜野湾市の実質公債費比率は7.8%で前年度同率となっています。また実質公債費比率は、平成19年度から財政健全化判断比率の一つの指標として算定されています。経常収支比率とともに財政構造の弾力性をみる上で重要な指標とされるものです。地方債はある程度活用することは、やむをえないものではありませんが、後年度の財政負担とならないよう計画的な地方債発行を行う必要があります。

平成30年度決算の県内各市との比較では、県内11市平均で7.6%であり、宜野湾市(7.8%)は、名護市(5.8%)、沖縄市(6.0%)、浦添市(6.7%)、宮古島市・石垣市・南城市(7.1%)、うるま市(7.7%)に次ぐ8番目の数値となっています。

(決算資料14・27・28・31ページ参照)

#### 5. 地方債現在高について

平成30年度決算額における地方債現在高は、29,781,138千円で対前年度に比べ429,783千円の減(△1.4%)となっています。地方債現在高の増加は、公債費負担比率や実質公債費比率の上昇とも関係し、これが増加推移していくと財政構造の弾力性は失われ、将来的な負担増につながります。公債費の償還計画では、今後公債費の増加が予測されています。

公債費の抑制にあたっては、起債を必要とする新規事業の採択を厳選すること、また、起債の活用をできるだけ行わず事業費の確保を図る必要もあることから、市税や使用料・手数料等、更なる自主財源の確保対策が必要となります。

平成30年度決算の県内各市の状況において、宜野湾市の地方債現在高(29,781,

138千円)は、那覇市(133,714,380千円)、うるま市(49,491,637千円)、沖縄市(39,708,349千円)、宮古島市(38,578,426千円)、浦添市(37,502,219千円)、豊見城市(29,891,055千円)に次ぐ7番目の額となっています。

(決算資料23・27・28ページ参照)

## 6. 債務負担行為額について

債務負担行為は、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものであり、予算の一部を構成するものです。

平成30年度決算では、令和元年度以降、債務負担行為により支出が見込まれている経費は、8,129,199千円で対前年度比0.2%の増となっています。主な要因としては、委託料や賃借・使用料等の減はあるものの、宜野湾市屋外運動場施設整備事業や大謝名児童センター建替事業等の増によるものです。

平成30年度決算での県内各市との比較については、宜野湾市の債務負担行為の翌年度以降支出予定額(8,129,199千円)は、那覇市(33,305,695千円)、沖縄市(24,592,145千円)、宮古島市(13,188,075千円)、うるま市(9,087,216千円)、石垣市(8,276,698千円)に次ぐ6番目の額となっています。

(決算資料23・27・28ページ参照)

## 地方交付税について

国税のうち、所得税・法人税の33.1%、酒税の50.0%、消費税20.8%(※平成30年度は22.3%)の割合と、地方法人税の全額を国が地方公共団体に対して交付する税で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

### 普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を補てんするため交付されます。



$$\boxed{\text{基準財政需要額}} - \boxed{\text{基準財政収入額}} = \boxed{\text{財源不足額}} = \boxed{\text{普通交付税}}$$

(1) 「基準財政需要額」とは、各地方公共団体の実績による経費の支出ではなく、地方交付税制度上、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために一定の算式で算定した額です。(標準的な行政運営を行うために必要な一般財源所要額)

(2) 「基準財政収入額」とは、地方交付税制度上、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

平成30年度の交付額は、4,888,916千円で、前年度に比べ61,238千円の増(1.3%)であり、歳入総額に占める割合は、11.1%で対前年度0.2%の減となっています。

基準財政需要額は、15,041,254千円で前年度に比べ333,939千円の増(2.3%)であり、基準財政収入額は、10,152,338千円で前年度に比べ284,303千円の増(2.9%)となっております。

(決算資料15・25・27・28・30ページ参照)

### 特別交付税

特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額や基準財政収入額の算定では反映することのできなかつた特別の要因に対して交付されます。平成30年度の交付額は、649,240千円で、前年度に比べ62,561千円の増(10.7%)であり、歳入総額に占める割合は、1.5%で対前年度0.1%の増となっています。

(決算資料25ページ参照)

## 目的別経費の決算状況について

1. 議会費については、対前年度比3,170千円の減(△1.1%)となっています。議員報酬事業4,447千円の減等が主な要因となっています。
2. 総務費については、対前年度比216,285千円の減(△3.6%)となっています。宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業574,470千円の減、基地返還跡地転用推進事業332,941千円の減等が主な要因となっています。

3. 民生費については、対前年度比388,736千円の減(△1.8%)となっています。主な要因としては、国民健康保険特別会計繰出金事業280,227千円の減、認可保育園創設事業102,801千円の減等が主な要因となっています。
4. 衛生費については、対前年度比40,433千円の増(2.0%)となっています。主な要因としては、倉浜衛生施設組合処理負担金事業36,724千円の増等が主な要因となっています。
5. 労働費については、対前年度比5,924千円の減(△4.7%)となっています。主な要因は、シルバー人材センター事業4,104千円の減等によるものです。
6. 農林水産業費については、大山田いも栽培地区振興事業(繰越)7,941千円の減(皆減)等により、対前年度比10,754千円の大幅減(△21.1%)となっています。
7. 商工費については、対前年度比8,155千円の増(0.4%)となっています。主な要因は、宜野湾市産業振興計画策定事業8,975千円の増(皆増)等によるものです。
8. 土木費については、対前年度比1,201,578千円の大幅増(47.6%)となっています。主な要因として、宜野湾11号道路整備事業743,882千円の増、アクセス道路整備事業130,567千円の増等によるものです。
9. 消防費については、対前年度比65,361千円の増(7.6%)となっています。主な要因は、救急業務高度化資機材緊急整備事業33,587千円の増(皆増)、消火栓整備事業10,000千円の増等によるものです。
10. 教育費については、対前年度比101,726千円の減(△1.7%)となっています。主な要因としては、志真志小学校屋内運動場増改築事業384,895千円の減(皆減)、志真志幼稚園園舎増改築事業303,828千円の減(皆減)等によるものです。

1 1. 災害復旧費については、前年度、今年度とも予算執行はありません。

1 2. 公債費については、対前年度比 4 8, 9 8 8 千円の増（1. 8 %）となっています。要因については、地方債元金償還事業 8 1, 1 1 7 千円の増によるものです。なお、当市は普通会計決算においては、借換債による一括償還分や、企業会計償還分等は公債費に含めないものとしています。

（決算資料 1 8・2 2・2 6 ページ参照）

## 性質別経費の決算状況について

歳出経費を性質別に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分類し構成比を見ることにより、財政運営の健全性や弾力性を図り知ることができるとされています。すなわち、「義務的経費」である人件費や扶助費、公債費の歳出総額に占める割合が低く、「投資的経費」である普通建設事業費等の割合が高ければ高いほど弾力性があり、より健全な財政状況にあるといわれています。

平成 3 0 年度決算における性質別経費の状況を対前年度と比較すると、「義務的経費」である人件費の割合は 1 0. 8 %で対前年比 0. 4 %減、扶助費は 3 4. 5 %で、保育所児童措置事業（私立）3 5 8, 1 2 0 千円の増、介護給付費等事業 2 0 9, 1 8 3 千円の増等により、対前年度比 1. 0 %増、公債費は 6. 5 %で対前年度同率となっております。人件費・扶助費・公債費の合計額の歳出総額に占める割合は 5 1. 8 %で、対前年度比 0. 6 %増となっています。

一方、「投資的経費」である普通建設事業費のうち、補助事業費の歳出総額に占める割合は 1 4. 3 %で、宜野湾 1 1 号道路整備事業 7 4 3, 8 8 2 千円の増、普天間飛行場周辺まちづくり事業 1 0 1, 0 6 0 千円の増等により、対前年度比 1. 7 %増となっています。また、単独事業費の占める割合は 1. 0 %で、真志喜中学校屋外教育環境整備事業 4 7, 7 0 7 千円の増等により、対前年度比 0. 1 %増となっています。歳出総額に占める投資的経費の全体の割合は 1 5. 2 %で前年度と比べ 1. 6 %増となっている状況です。

「その他の経費」の歳出総額に占める割合は、3 3. 0 %で前年度と比べ 2. 2 %減少しています。「その他の経費」のうち、物件費は、西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業 3 7 2, 0 0 5 千円の減等により、5 9 0, 5 0 9 千円の減（△ 1 0. 5 %）と

なっております。また、繰出金は820,835千円の大幅減(△20.8%)となっておりますが、これは平成30年度より下水道事業が公営企業会計に移行し、一般会計からの繰出金が補助費等に組み替えとなったことに伴い、下水道事業特別会計繰出金事業が614,968千円の減(皆減)となったこと等が要因として挙げられます。

(決算資料19・26ページ参照)

## 総括

本市における平成30年度普通会計決算の状況は、前年度と比較すると、歳入・歳出決算額とも増額となっております。

財政運営の健全性や弾力性を図る各指標の状況からも分かるとおり、実質収支比率は黒字の場合概ね3%~5%が望ましいとされているところ、平成30年度は4.9%となっております。また、平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化判断比率においても、実質赤字比率や連結実質赤字比率はなく、実質公債比率も基準値内の7.8%、将来負担比率も基準値内の65.8%となっております。

投資的経費に充当できる状態を示す指標である経常収支比率は86.6%で、前年度に比べ1.4%減少しており、この要因については、歳入経常一般財源が増になるとともに、国民健康保険特別会計繰出金事業の減等により、繰出金が大幅減になったこと等が大きな要因と言えます。

しかしながら、平成30年度決算については、P.4の「2.実質収支比率について」で述べたとおり、当初予算編成での財源不足を補うため、市土地開発公社から10億円もの寄附金を受けております。この寄附金がなければ、当市の平成30年度予算及び決算もかなり厳しい状況になっていたことは確実であり、健全な財政運営に向けた抜本的な対策を早急に実施していく必要があります。

今後の財政状況については、市税が順調に増加しており、令和2年度における市税収入も増額となる見込みですが、それ以上に近年の生活保護費や待機児童解消を目的とした施設型給付等事業をはじめとする扶助費等の伸びが顕著となっております。また、多額の赤字を抱える国民健康保険特別会計については、平成8年度に国保税率を見直して以来、抜本的な税率の改正を行わず、その結果毎年度多額の法定外繰出しを余儀なくされてきました。本市としては、これまで国への積極的な要請による高率補助や交付金等の増額を実現し、福寿園や野嵩保育所の民間譲渡などの行財政改革により一定の財源を確保してきたものの、

前述の事由により、社会情勢や市民ニーズに対応するための事業を実施するために必要となる一般財源の捻出が困難となっており、財政調整基金を始めとする各種基金の取崩しや市土地開発公社から多額の寄附金を受けるなどの手法で予算編成を行ってきました。しかし、令和2年度に向けては、会計年度任用職員制度への移行による人件費増などの新たな負担増の要因もあり、活用可能な全ての基金を取り崩してもなお財源不足が生じる見込みとなっており、これまでにない非常に厳しい予算編成となる状況が想定されております。

この危機的な財政状況を打開し、将来にわたって安定的に市民サービスを提供していくためにも更なる改革を検討する必要があることから、平成31年4月に「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」を策定し、今後取り組むべき重点項目を定めました。今後、老朽化等により確実に更新が必要となる各種公共施設等への対応や市民の安全・安心を守る事業の実施などはもちろんのこと、行政の停滞を生じさせないよう職員一丸となって、更なる行財政改革を強力に推進していかなければなりません。